

私の仕事・未来形

'97

女子高校生のための進路ガイドブック



CONTENTS

就職や進学を考えているあなたに·····	2
あなた自身のことを考えてみましょう	2
働く女性の現状をみてみましょう	4
職種別の状況をみてみましょう	6
いま、こんな職場で、こんな仕事で女性は活躍しています·····	8
就職を考えているあなたに·····	10
相談してみましょう	10
先輩からのメッセージ	13
企業はどんな人材を求めているか	14
進学を考えているあなたに·····	16
卒業後も視野に入れておきましょう	16
知っておきたい 女性をとりまく労働関係法律·····	18
婦人少年室について·····	20

自分で納得できるスタートをするために

就職と進学を始める前に

自分さがし と 生き方さがし

就職!
進学!

この冊子は女性であるあなたが、これから的一生の中での仕事とのかかわりについて、あなたにとってもっとも望ましい選択をすることができるよう、直面する進学や就職に向けての参考にしていただくためにつくりました。

以前の女性は生き方も限られていましたが、いまは、いろいろと可能性が広がってきています。あなたが充実した人生をおくるためにこの冊子が少しでも役に立てば幸いです。

■ 就職や進学を考えている

あなたに

あなた自身のこと考えてみましょう

あなたはどういう「生き方」、「働き方」?

- ◆ 将来の職業生活を考えたとき、一生の中でどんな「働き方」をしたいか考えましょう。

女性の一生の中で、働くことが大きなウエイトを占めるようになり、「自分はどう生きたいか」を考え、人生を選び取っていくことが大切になっています。

若いあなたには、これから長い人生が待っています。あなたの生涯に「働く」ということをどう位置付けるかは、あなたの生き方を考える場合にも、職業を選ぶ場合にも、大きなポイントになるでしょう。



◆ 仕事に対する女性の意識が変化しています。

昭和61年の男女雇用機会均等法の施行後、「一生働き続けたい」と考える女性が増えています。

◆ あなたはどういう「働き方」をしたいですか？

- ・ 男性同様に一生働き続ける。
- ・ 出産や結婚までの間働き、子育てが終われば以前の経験を活かして家庭との両立を考えて働く等。

自分なりの人生設計をたて、それが実現できるよう
な道を選んでいくことが必要です。

◆ なお、現在の状況を見る限り、育児後に女性が再就職を希望した場合に、かつての経験が活かせるような就職の機会が得られる場合が少ないということも念頭において考えることも重要です。

▼ 女性の望ましい就業形態(回答:20歳以上の女性)

区分	昭和62年 (1987年)	平成7年 (1995年)
職業を持ち、結婚や出産の後も仕事を続ける方がよい	16	33
職業を持ち、結婚や出産などで一時期家庭に入り、育児が終わると再び職業を持つ方がよい	52	40
職業を持ち、結婚・出産を契機として家庭に入る方がよい	22	18
職業を持たない方がよい	3	4
わからない・その他	7	5
計	100	100

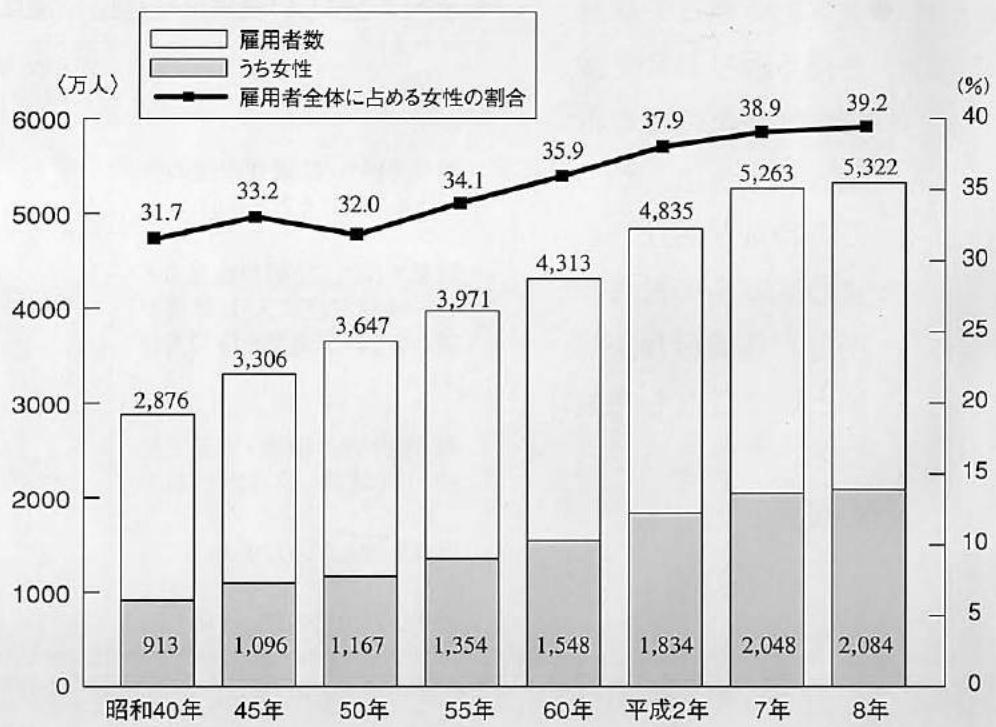
資料出所：総理府「女性に関する世論調査」(昭和62年3月)
「男女共同参画に関する世論調査」(平成7年7月)

働く女性の現状をみてみましょう

● 増える継続就業派

- ◆ 平成8年の女性雇用者は2,084万人で、雇用者全体に占める女性の割合は39.2%となっています。
- ◆ また、結婚、出産期をはじめ各年齢層において働いている女性の割合が高まっています。

▼ 雇用者数の推移(全産業)

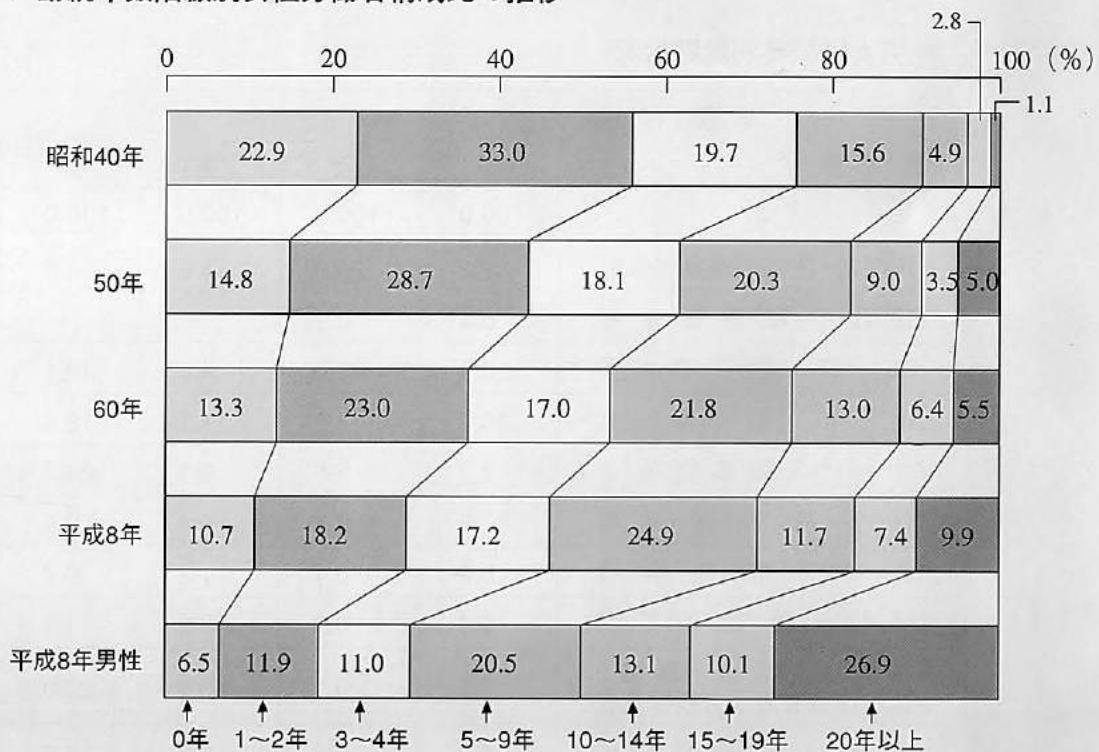


資料出所：総務庁「労働力調査」

伸びる勤続年数

◆ 女性雇用者の平均勤続年数は年々伸び、平成8年には8.2年（男性13.1年）となり、女性雇用者のうち勤続10年以上の者の割合も3割近くになっています。

▼ 勤続年数階級別女性労働者構成比の推移



(注) 昭和40年・50年は民公営、昭和60年以降は民営の数値である。
資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

職種別の状況をみてみましょう

新規学卒者の就職状況

◆ 高校、大学卒業後の就職状況を職業別にみると、女性は事務職が高卒で30.1%、大卒で48.6%となっており、男性に比べて事務職の割合が大きくなっています。



▼男女別職業別就職状況

(%)

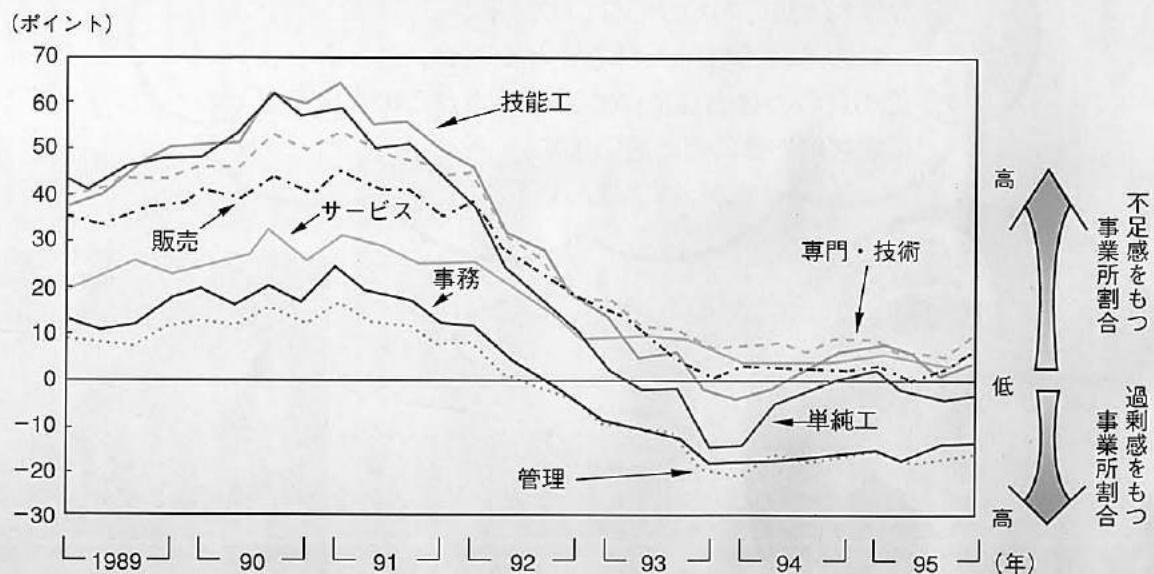
職業	学歴・性別		大卒		高卒	
	男	女	男	女	男	女
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
専門的・技術的職業従事者	31.2	29.0	4.9	4.4	—	—
管理的職業従事者	0.4	0.3	—	—	—	—
事務従事者	33.9	48.6	4.6	30.1	—	—
販売従事者	26.6	15.0	11.7	18.4	—	—
サービス職業従事者	2.7	3.5	9.9	24.0	—	—
保安職業従事者	1.0	0.3	4.4	0.6	—	—
農林漁業従事者	0.2	0.1	1.2	0.2	—	—
運輸・通信従事者	0.4	0.3	3.2	1.1	—	—
技能工・採掘・製造・建設作業者及び労務作業者	0.3	0.1	58.1	20.0	—	—
上記以外のもの	3.3	2.8	2.0	1.2	—	—

資料出所：文部省「平成8年度学校基本調査」

過剰感のみられる事務職

- ◆ 現在企業の中で働いている人々のなかで事務職については、近年、人数が多すぎるのではという過剰感をもつ企業が多くなっています。
- ◆ これまでの「女性らしい仕事」、「女性向きの仕事」、「女性だから事務職」という固定観念にだけにとらわれず、「自分の仕事」を選びましょう。

▼ 職種別労働者の過不足判断指標の推移



資料出所 労働省「労働経済動向調査」

(注) 過不足判断指標=「不足」とする事業所割合-「過剰」とする事業所割合

いま、こんな職場で、 こんな仕事で 女性は活躍しています。

カーデザイナー



自動車教習所指導員

駅員



溶接工

7年間にわたるOJT生活で、社会勉強をさせていただき、転んだり、寄り道しながら、やっと現在の天職に巡り合いました。結果はもちろん大切ですが、そんなものはおそらく人生が終わってみなければ誰にもわからないでしょう。

むしろ、社会の入口で、とまどい、苦しみ、自己を見つめなおしている過程の方がこの先はるかに意義のあることと思います。

いっぱい悩んで下さい。

船長



マーシャラー



カメラマン



大工



MR(医療情報担当者)



機械修理、点検、技術者

部屋で一人、「私に向いている仕事はなんだろう?」と考えていても結論はできません。『足を使って情報を集めましょう!』自分の目で職場を見て、その職場の先輩から話を聞くことが自分の助けになります。その際に大切なのは『ひとつつの職種にこだわらずにいろんな職場を見ること!』納得のいく決断が出来るはずです。



株式市場担当者(場立ち)



設計士



ランプコントローラー

□ 就職を考えている

あなたに

相談してみましょう

- ◆ 高校の就職指導の先生方は、就職の世話を長年やっておられるなど豊富な経験・情報や多くの企業とのつながりを持っていますので、相談してみましょう。
- ◆ 高校主催の職場見学の機会があれば積極的に参加するのもよいでしょう。
- ◆ また、興味を覚えた仕事についている先輩がいたら、話を聞いてみましょう。



- ◆ 婦人少年室（P20, 21参照。）や、ハローワーク（公共職業安定所）からも仕事についての情報やアドバイスが得られますので、積極的に利用してみましょう。
- ◆ 一番身近かであなたののことを見てくれている両親とも十分に話し合いましょう。

あなた自身を知るために

《自分で認識していますか？》

- 1 趣味や特技は？
- 2 得意な科目や分野は？
- 3 あなたの将来の夢や将来像は？



《職業とのかかわり方は？》

- 1 一人でコツコツとものごとに取り組みたい
- 2 多くの人とチームを組んで協力して取り組みたい
- 3 難しい仕事に挑戦して自分の能力を試したい
- 4 変化の少ない定型的仕事を地道に続けたい
- 5 忙しくても給与の高い仕事をしたい
- 6 給与が高くなくてもゆとりをもって仕事をしたい
- 7 仕事と自分の余暇生活とは切り離して考えたい
- 8 仕事は自分の趣味や特技と結びつけたい

◆ 適性検査を受けてみましょう。

◆ 学校には各種適性検査が備えてあるでしょう。

◆ なお、日本労働研究機構編「職業レディネス・テスト」も参考になるでしょう。

(発行 社団法人雇用問題研究会 連絡先：03-5695-0780)

めざすところを選ぶために

《志望する職種や「業界」は？》

- ・自分の興味のある分野、経験してみたい分野をある程度明確にしておきましょう。
- ・志望職種は固定的に考えないことも大切です。
- ・興味のある仕事について情報を持っていますか。
- ・「業界」を研究しましょう。

業種により

- 〔人事制度
- 賃金その他の労働条件
- 女性の活用度等

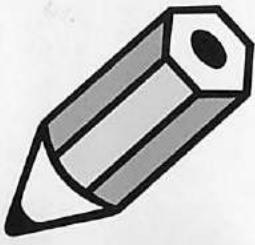
に違いがあります。

- ・総合してどんな職種、業界が自分に向いているか市販の資料も参考に、ある程度絞りこんでいきましょう。

《人生設計とのかかわりで企業選びを！》

- ・給料が高い、通勤に便利、イメージが良いなどだけに注目していませんか？
- ・あなたの望む働き方によって、あなたが企業に求めることやポイントも違ってくるでしょう。
- ・女性の能力を活かす人事管理が行われているかどうかは大切なポイントです。





先輩からの メッセージ

高校を出てすぐ就職した私の1年間は、失敗の連続、怒られっぱなしで、「こんなはずではない」とおちこんでいる時、先輩の励ましで、やっと「自分はこんなものなんだ」と思えたとき、とても気持ちが楽になったのを覚えています。5年たった今、本当の社会人としてのスタートは、そこからはじまったと感じています。

社会人になれば、勉強しなくともいいと思っていたのに、かえって学ぶべきことが多いのに驚きました。学んだことが、すぐ仕事とつながっていく面白さは、やり甲斐さえ感じられました。

上司に「報酬をいただいている限り、プロになれ」といわれ、「すぐになれるわけはない」と反発したものの、スーパーでいたんだ品物を貰わされ「お金を払っているのに」と悔しい思いをした時「報酬をもらうということの責任の重さ」に気づきました。

いろいろの経験を積む中で、本当の職業人になるというのは、主観的ではなく「客観的なものの見方ができる」ことだということ、そして、初めて「社会」の輪の中に入つて行けるんだとわかりました。

そういう意味で「就職」は、大人への分岐点だったと感じています。

私は大型運転手志望でした。

どこの会社に電話しても「女性はねー」が最初の言葉でした。

でも今の会社は私のやる気を認めてくれました。この会社に迷惑をかけないように事故を起こさないことを心がけています。たとえ同じ事故でも「やっぱり女の運転手か」と言われますから。

長距離だって運転できる、シートカバー^注なんて練習すればあのくらいと思っていました。しかし、体力の差は間違いないあって、肩や腰は痛いし、タイヤ交換にしても自分一人ではナットをはずすこともできません。だから自分のできる範囲で仕事を見つけて、がんばることにしました。

私は、8時から5時までと残業がないので、仕事の後の空いた時間にいろいろな免許をとっておこうと思っています。

今はまだ女性が少ない職場だけれど、何年か先、女性も大型車やトレーラーに気軽に乗れる時代が来るかもしないし、独身で身軽な今を大切に自分の可能性を信じて、やりたいことにチャレンジしていくつもりです。

注) 雨や落下防止のためにかける荷台のカバー。最近はバン型の車が多くなり、シートカバーを必要とする車は少なくなっているがかけるには体力と技術を必要とする。

企業はどんな人

企業からの一言

ホテル業

まず、ホテルについて少し説明しておきます。ホテルには色々な職種があります。たとえば、客室のペッドメイクや、清掃などを行う客室清掃係、レストランのお皿やグラスを洗浄・管理するスチュワード、フロントのカウンターに立ってチェックイン・チェックアウトを行うフロント係等、まだまだたくさんあります。

ホテルの仕事の80%以上は立仕事です。一日中立って、忙しい時は走らなければなりません。

ホテルは、利用してみると高級感があって優雅ですが、いざ働いてみると非常にハードな仕事です。休日も、土日・お正月はとれません。世の中の人が遊ぶ時に働いています。本当に人（お客様）と接するのが好きでなければなかなか続かないと思います。が、お客様から「お部屋が清潔で気持ちが良かった」、「お料理がおいしかった」等の声をかけられた時は疲れもすぐになくなります。



採用についてですが、毎年新卒生を採用しています。男女・学歴を問わず、幅広く採用していますが、主に、ホテルについて勉強をしているホテル専門学校や、短大や大学で観光学科やホテル学科を専攻されている学生さんが大半です。

最近の傾向では女性の応募者が目立ちます。7割位が女性です。

採用試験では、一般教養・英語・面接を行っています。

「これからのホテルウーマンは、英語はでき

てあたりまえ」という時代が来るかもしれませんので、英語は勉強しておいて下さい。

入社後約10ヶ月間は、まず「ホテルとは何?」を勉強してもらうために、3ヶ所ほどの部署をOJT^{注)}で経験してもらいます。もちろんその間に、全員で接客マナーやグルーミング（身だしなみ）のトレーニングも行います。その後個人の適性をみて正式配属となります。

そのほか、英会話、各部署ごとに行われるトレーニングがありますので、積極的に参加して下さい。



最近、早期退職者の理由として、「接客業に向いていなかった」、「自分の考えていた仕事ではなかった」等の理由で退職される方が目立ちます。

就職活動で動きまわっている時に、自分の性格等をよく見直して下さい。「本当は、どのような仕事をしたいのか」、「将来は何をしたいのか」をハッキリさせ、就職活動に臨んで下さい。あせる気持ちもわかりますが、自分の夢に向かって行動した方が良いと思います。

当社では、学歴・性別・障害等の、差別、区別はありません。入社してしまえば、後は個人として見ます。女性の部長もいます。



ホテル業は接客中心で細かなサービスを必要としていますので、健康で活発な明るい方をこれからも採用していくつもりです。

材を求めているか

企業からの一言

製造業

当社はメーカーですので、その業務内容は多岐にわたっています。具体的には、基礎研究から、商品の企画・開発・製造・販売といった一連の業務です。高校を卒業されて就職する方が活躍される主な職場としては、まず第一に製造部門があげられます。また、人数はあまり多くありませんが、各部門での事務職としても活躍しています。



新入社員の皆さんには、新社会人として職場や地域社会にスムーズに溶け込んでもらうことを目的に、一週間程度の集合研修を受けてもらうこととしています。その後は各職場に配属し、職場での研修や先輩社員からのOJTを実施しています。

製造部門では、ラインに入っての加工や組み立てといった業務が中心ですので、決められたことを根気強く、丁寧に、しかもスピーディに作業することがまず第一に大切です。ただ、同じ作業を毎日繰り返していますと、面白味に欠け、達成感も味わえませんので、一定期間ごとに担当する業務をローテーションすることにより、変化を持たせ、幅広い技能が身に付けられるように工夫しています。



採用にあたっては、皆さんも年令が若く、まだまだ人格形成の過度期ですので、現在の本人の姿よりもむしろ、本人の将来に対する考え方や夢、希望を話してもらい、責任感の有無、協調性やリーダーシップを発

揮できるか否かなど、将来性を主な観点に、特に面接を重視しています。

大学卒の方にも言えることですが、特に学業に専念している高校卒の方は社会経験が少なく、家と学校が主要な生活の範囲です。親や先生からは温かく保護されてきています。しかしながら、社会に出ると個人の責任も増し、やさしい仕事ばかりを選ぶこともできません。こうした環境の中で、過度に会社に寄りかからず、自主的に自己の責任を果たし、より大きな、困難な仕事に挑戦して、自己を高めていく積極性が求められています。

製造部門で働いている女性社員が、夜間や休日を利用して勉強に励み、インテリアコーディネーターなどの資格を取得して、ショールームへの勤務に変わり、自己実現を図るケースも出ています。当社ではこのような積極的な社員を応援する制度も整備しています。

また、女性も安心して未永く会社で活躍することができるよう、育児休業制度や介護休業制度をいち早く導入しています。

女性の管理職も増えつつあり、女性社員を積極的に活用していくことによって、会社全体の活性化に取り組んでいます。

(注) OJT… [On the job training]

従業員の企業内教育訓練の方法の1つで、従業員を職務につかせたままで行う訓練のこと。

■ 進学を考えている

あなたに

卒業後も視野にいれておきましょう

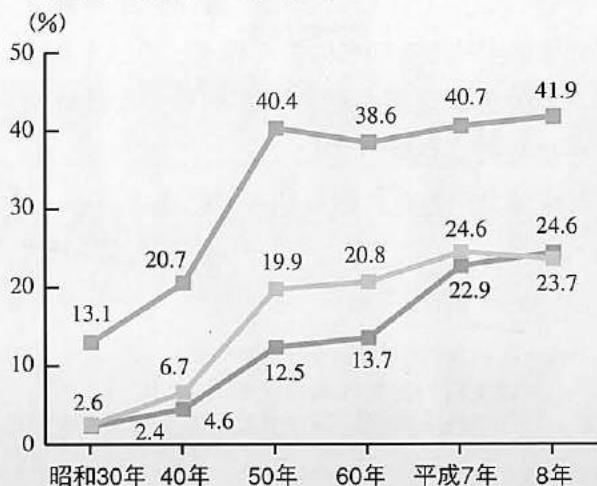
高まる進学率

◆ 女性の短大・大学への進学率は年々伸びてきています。

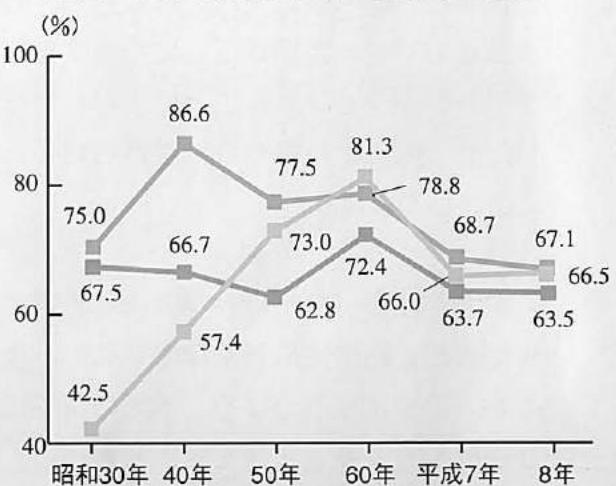
◆ 短大卒・大学卒の女性の就職率は上昇を続けていましたが、厳しい経済情勢が続いているここ数年は低下傾向にあります。



▼ 短大・大学への進学率



▼ 短大・大学新規学卒者の就職率の推移



資料出所：文部省「学校基本調査」

(注) 大学・短期大学への進学率

$$= \frac{\text{大学(学部)・短期大学(本科)の入学者数}}{3年前の中学校卒業者数} \times 100$$

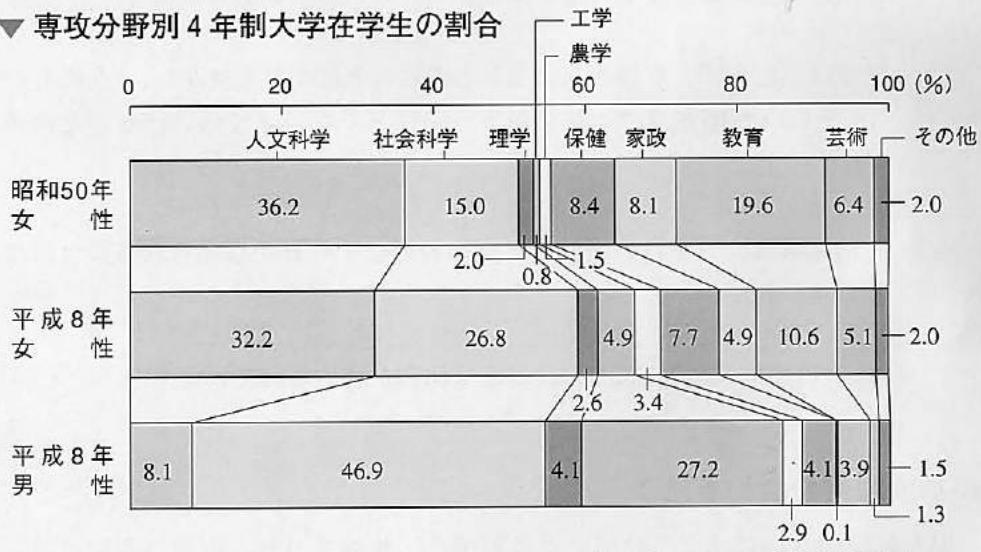
資料出所：文部省「学校基本調査」

(注) 就職率 = $\frac{\text{就職進学者を含む就職者数}}{\text{卒業者数}} \times 100$

専攻分野の状況

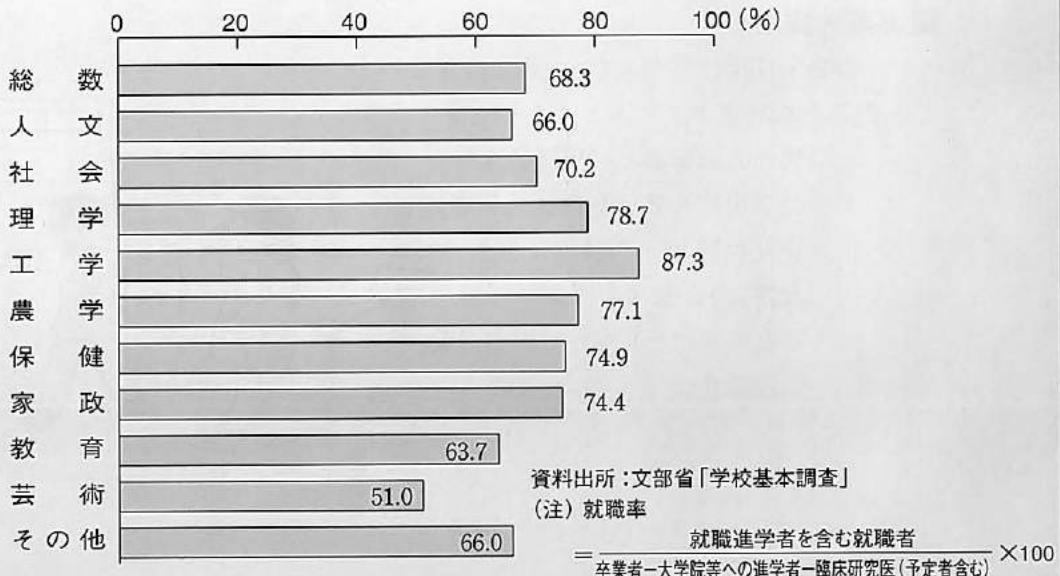
- ◆ 女性の専攻科目は、人文科学が多いものの、最近は社会科学や理工系分野を専攻する女性も増加しつつあります。
- ◆ 専攻分野別の就職率をみると特に理工系が高く、文科系では社会科学分野が高くなっています。

▼ 専攻分野別 4年制大学在学生の割合



資料出所：文部省「学校基本調査」

▼ 専攻分野別就職率（平成8年女性）



知っておきたい女性をとりまく労働関係法律

< 労働基準法 >

労働基準法は、賃金や労働時間、休暇等、働く人にとって基本的な労働条件を決めているとても重要な法律です。

また、産前産後休暇（出産関係の休暇）や残業や深夜業など、女性だけの特別な規程も定められています。

たとえば

・労働時間は、1日8時間、1週40時間と決められています。

また、女性には、残業時間や深夜業に一定の制限があります。

・賃金は、現金で、直接本人に支払われなければなりませんし、「女性だから」という理由だけで、賃金額等で男性と差をつけてはいけないと決められています。

・有給休暇は、6ヵ月以上続けて勤めれば、10日が与えられることになっています。

・産前6週間、産後8週間の産前産後休暇が認められています。

< 男女雇用機会均等法 >

男女雇用機会均等法は、職場で女性が男性に比べて不利な取扱いを受けることのないよう、募集や採用から定年・退職までのいろいろな場面で、事業主が守らなければならないことなどが決められています。

■ 募集・採用

募集・採用に当たって、次のようなことは問題となります。

「男性のみ募集」、「男性歓迎」

「高卒男性5名、女性3名募集」

「正社員募集－男性25歳まで、女性20歳まで」

「男女募集ただし女性は自宅通勤に限る」



■配置・昇進

配置・昇進に当たって、次のようなことは問題となります。

「営業には女性はつけない」

「女性は、40歳以上は、出向社員にする」

「女性は、管理職にはしない」

「女性は、係長までしか昇進させない」



■教育訓練

初任者研修などは男女でちがう取扱いをしてはいけないことになっています。

■定年・退職・解雇

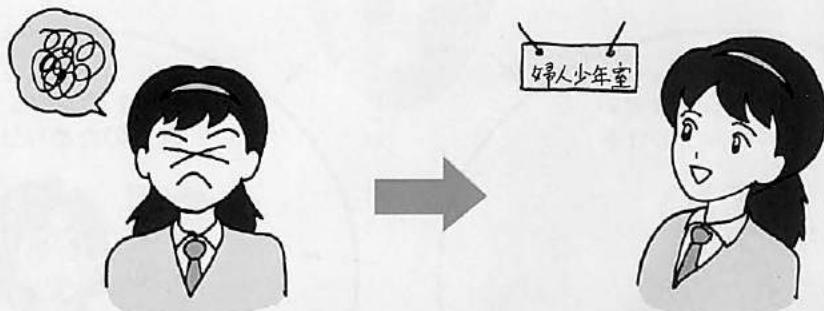
男性60歳、女性55歳などの定年は、法律に違反します。

女性は出産したら退職することなどという取り決めをしてはいけないことになっています。

結婚や妊娠・出産を理由に女性を解雇してはいけないことになっています。

〈育児休業法〉

事業主に申し出れば、子供が1歳になるまでの間で必要な期間だけ育児をするために休業することができます。



就職や仕事で、女性が不利に取り扱われたような場合には婦人少年室へ相談に行きましょう。

(P.21を見てください)

婦人少年室について

婦人少年室は、労働省の地方出先機関であり、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法、パートタイム労働法の周知徹底や定着を図るとともに、母性健康管理対策を推進する等、女性がその能力を十分に發揮していきいきと働くことができる環境づくりに努めています。

このパンフレットでわかりにくい点は、お気軽に婦人少年室までご相談ください。



婦人少年室の所在地一覧

都道府県名	郵便番号	所 在 地	電話番号	FAX番号
北海道	060	札幌市北区北8条西2丁目1番1号 札幌第1合同庁舎	011-709-2715	011-709-8786
青森県	030	青森市新町2丁目4番25号 青森合同庁舎	0177-35-1033	0177-77-7696
岩手県	020	盛岡市内丸7番25号 盛岡合同庁舎	019-622-4645	019-623-0440
宮城县	983	仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎	022-299-8844	022-299-8845
秋田県	010	秋田市山王7丁目1番3号 秋田合同庁舎	0188-62-6684	0188-62-4300
山形県	990	山形市緑町1丁目5番48号 山形地方合同庁舎	0236-24-8228	0236-24-8246
福島県	960	福島市霞町1番46号 福島合同庁舎	0245-36-4609	0245-36-4658
茨城県	310	水戸市北見町1番11号	029-221-3915	029-233-0725
栃木県	320	宇都宮市明保野町1番4号 宇都宮第2地方合同庁舎	028-633-2795	028-637-5998
群馬県	371	前橋市大手町1丁目1番3号	027-231-5136	027-232-9639
埼玉県	336	浦和市岸町5丁目8番13号	048-822-4273	048-832-4887
千葉県	260	千葉市中央区中央4丁目11番1号 千葉第2地方合同庁舎	043-221-2307	043-221-2308
東京都	112	文京区後楽1丁目7番22号	03-3814-5372	03-3814-5619
神奈川県	231	横浜市中区北仲通5丁目57番地 横浜第2合同庁舎	045-211-7380	045-211-7381
新潟県	951	新潟市川岸町1丁目56番地	025-266-0047	025-265-6420
富山县	930	富山市牛島新町11番7号 富山合同庁舎	0764-32-2740	0764-32-3959
石川県	920	金沢市西念町103街区12番地 金沢駅西合同庁舎	076-231-3086	076-221-3087
福井県	910	福井市春山1丁目1番54号 福井春山合同庁舎	0776-22-3947	0776-22-4920
山梨県	400	甲府市美咲1丁目2番13号	0552-52-6779	0552-54-4677
長野県	380	長野市旭町1108番地 長野第1合同庁舎	026-234-7817	026-234-7820
岐阜県	500	岐阜市金竜町5丁目13番地 岐阜合同庁舎	058-245-3046	058-245-3425
静岡県	420	静岡市追手町9番50号 静岡地方合同庁舎	054-252-5310	054-252-8216
愛知県	460	名古屋市中区三ノ丸2丁目5番1号 名古屋合同庁舎第2号館	052-951-4191	052-951-4193
三重県	514	津市島崎町327番2号 津第2地方合同庁舎	059-228-2782	059-228-2785
滋賀県	520	大津市御幸町6番6号	0775-23-1190	0775-27-3277
京都府	604	京都市中京区西院町通御池上ル金吹町451番地	075-241-0504	075-241-0493
大阪府	540	大阪市中央区大手前4丁目1番67号 大阪合同庁舎第2号館	06-941-4647	06-946-6465
兵庫県	650	神戸市中央区波止場町1番1号 神戸第2地方合同庁舎	078-332-7045	078-332-7005
奈良県	630	奈良市法蓮町387番地 奈良第3地方合同庁舎	0742-36-1820	0742-36-1821
和歌山县	640	和歌山市中之島2249番地	0734-22-4743	0734-22-4881
鳥取県	680	鳥取市東町2丁目302番地 鳥取第2地方合同庁舎	0857-22-3249	0857-29-4142
島根県	690	松江市東朝日町76番地 労働総合庁舎	0852-31-1161	0852-31-1505
岡山県	700	岡山市下石井1丁目4番1号 岡山第2合同庁舎	086-224-7639	086-224-7693
広島県	730	広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎2号館	082-223-2878	082-223-2875
山口県	753	山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館	0839-22-8017	0839-22-3880
徳島県	770	徳島市徳島町城之内6番6号 徳島地方合同庁舎	0886-52-2718	0886-52-2751
香川県	760	高松市天神前5番12号	0878-31-3762	0878-31-3759
愛媛県	790	松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎	089-935-5222	089-935-5223
高知県	780	高知市鷹匠町2丁目1番42号	0888-72-2598	0888-72-2410
福岡県	812	福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎	092-411-4894	092-411-4895
佐賀県	840	佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎	0952-32-7150	0952-32-7151
長崎県	852	長崎市岩川町16番16号 長崎合同庁舎	095-844-4384	095-844-4423
熊本県	860	熊本市二の丸1番2号 熊本合同庁舎	096-352-3865	096-352-3876
大分県	870	大分市新川町2丁目1番36号 大分合同庁舎	0975-32-4025	0975-37-1240
宮崎県	880	宮崎市橋通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎	0985-25-5531	0985-25-5543
鹿児島県	892	鹿児島市山下町13番21号 鹿児島合同庁舎	099-222-8446	099-222-8459
沖縄県	900	那覇市久米2丁目30番1号	098-868-4380	098-869-7914

